

# 美浜町運動公園陸上競技場



## 美浜町運動公園陸上競技場 スタンド



## ◆観覧スタンドが完成しました！

今年3月に、陸上競技場の観覧スタンドが完成しました。陸上競技場を一望できる観覧席のほか、打合せ・集会・大会の運営等で使用できる部屋や更衣室・シャワー・トイレなどを備えています。

施設の説明とともに、内部の様子を紹介します。

**※観覧スタンドは完成しましたが、その周りでは工事が行われていますので、建物周辺を含め工事エリア内への立ち入りはご遠慮ください。**

### 正面玄関



陸上競技場（フィールド）へはここから入ります。

### メインエントランス



正面玄関から入って左側奥が受付カウンター、正面奥が陸上競技場のフィールドです。

### 本部・記録室



大会役員や大会記録などが集まる部屋です。打合せなどでも利用できます。

### 選手控室



選手や大会役員などの控室です。集会・クラブ活動などでも利用できます。カーテンを仕切ると医務室としても利用できます。

### バリアフリートイレ



男性用1か所、女性用1か所、共用3か所の計5か所設置しています。

### 更衣室



男性用、女性用それぞれ1か所設置しています。更衣室内にはロッカーも備えています。

### シャワー



男性用、女性用それぞれ2か所設置しています。うち各1か所は開口部が広く、車いすでの利用も可能です。

### エントランス



観覧席へはここから入ります。Aゲート、Bゲートの計2か所あります。

### 観覧席



計986席の観覧席を設置しています。中央部には屋根があります。

### 車いす専用観覧席



観覧席の最前部に、計12席の車いす専用観覧席を設置しています。

### スロープ



観覧席へはスロープからも行くことができます。傾斜が緩やかなので、車いすなどでも利用できます。

### 観覧スタンド外観



フィールド側から見た観覧スタンドの様子です。フィールド（写真手前）の工事が進んでいます。

# 運動公園整備事業

事業概要  
事業面積 8.3ヘクタール  
主な施設  
陸上競技場  
交流広場・スポーツ広場・遊具広場・健康広場・多目的広場・防災施設・駐車場 等

着手 平成29 (2017) 年度  
完了予定 令和 9 (2027) 年度  
概算事業費 (当初) 4.5億円

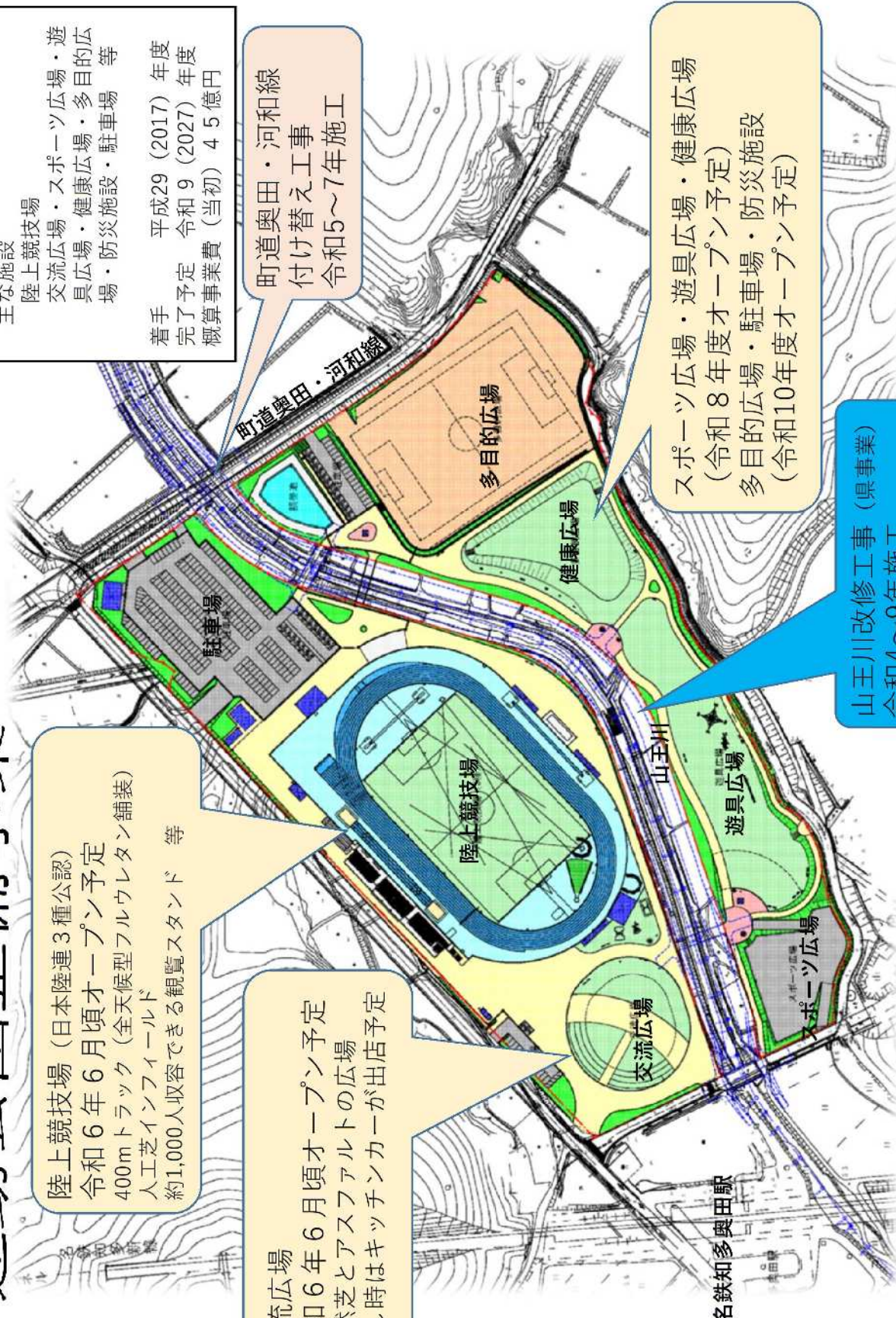
陸上競技場 (日本陸連3種公認)  
令和6年6月頃オープン予定  
400mトラック (全天候型フルウレタン舗装)  
人工芝インフィールド  
約1,000人収容できる観覧スタンド 等

交流広場  
令和6年6月頃オープン予定  
天然芝とアスファルトの広場  
催し時はキッチンカーが出店予定

町道奥田・河和線  
付け替え工事  
令和5~7年施工

スポーツ広場・遊具広場・健康広場  
(令和8年度オープン予定)  
多目的広場・駐車場・防災施設  
(令和10年度オープン予定)

山王川改修工事 (県事業)  
令和4~9年施工



美浜町スポーツまちづくり

OUR SLOGAN



スポーツでつなぐ、美浜の未来

BE A CHALLENGER!



OUR VISION



多様な人々が集い、活気あふれる輝く町へ

【 多様な人々 】 年齢や性別、国籍、心身の障がいの有無に関係ないすべての住民、訪問者のこと  
【 活気あふれる輝く 】 町民は笑顔で、訪問者が増え、町は賑わい、豊かな状態のこと

Scene 01 <sup>1/2</sup>

### 全ての人が健康で、過ごしやすいまち

日本福祉大学との健康・福祉をテーマにした活動や運動公園を中心とした様々な大会、パラスポーツなどに触れ、町内は運動、スポーツへの意識が高まり、年齢や性別、国籍、心身の障がいの有無に関係なく多様な人々が笑顔で元気に生活している。

Scene 03 <sup>1/2</sup>

### 若者が住みたくなる、通いたくなるまち

「スポーツの町」として賑わいをみせることで、スポーツに関連する商業施設、企業誘致が進み、働く環境が整っていくことで、若者が定住したりIターンやUターンなど町外からも多くの人々が移住するまちになっている。

Scene 02 <sup>1/2</sup>


### 子供が日々充実し、目が輝いているまち

スポーツと自然を取り入れた学習プログラムなど、子供の成長の場としても注目を集めている。また、国際大会と関連することで、有名なアスリートが国内外から訪れることで、子供たちの目は輝き、美浜町に住んでいることを誇らしく感じている。

Scene 04 <sup>1/2</sup>

### 多様な人々が集う、ファンで溢れるまち

運動公園を中心とした様々な大会、自然を活かしたアクティビティや合宿の場として賑わうことで、国内外からアスリートや、観光・観戦を楽しみに多くの人々が訪れ、美浜町の自然やおもてなしに触れ、また訪れたい気持ちになって帰っていく。

 美浜町



運動公園のさまざまな情報を発信しています！

令和 6（2024）年度の美浜町運動公園陸上競技場・交流広場のオープンに向けてさまざまな情報をお伝えるために、WEB ページやポスター、動画を作成しました。

施設に関することや、町が進めている「スポーツを核としたまちづくり」に関する取り組みなどを随時更新していきますので、ぜひご覧ください！

◆WEB ページ



陸上競技場の施設情報やスポーツまちづくりの取り組みなどを掲載しているほか、関連するイベントなどの新着情報を随時更新しています。

WEB ページアドレス：<https://mihama-sportspark.aichi.jp> ➡



◆ポスター



◆動画



町内の各所に掲出していますので、お出かけの際に見てみてください！

スポーツまちづくりについてわかりやすくお伝えする動画と、1月29日に開催した「みはまスポーツフェスティバル 2023」の様子をまとめた動画です。



推進室  
Instagramも  
情報発信中！



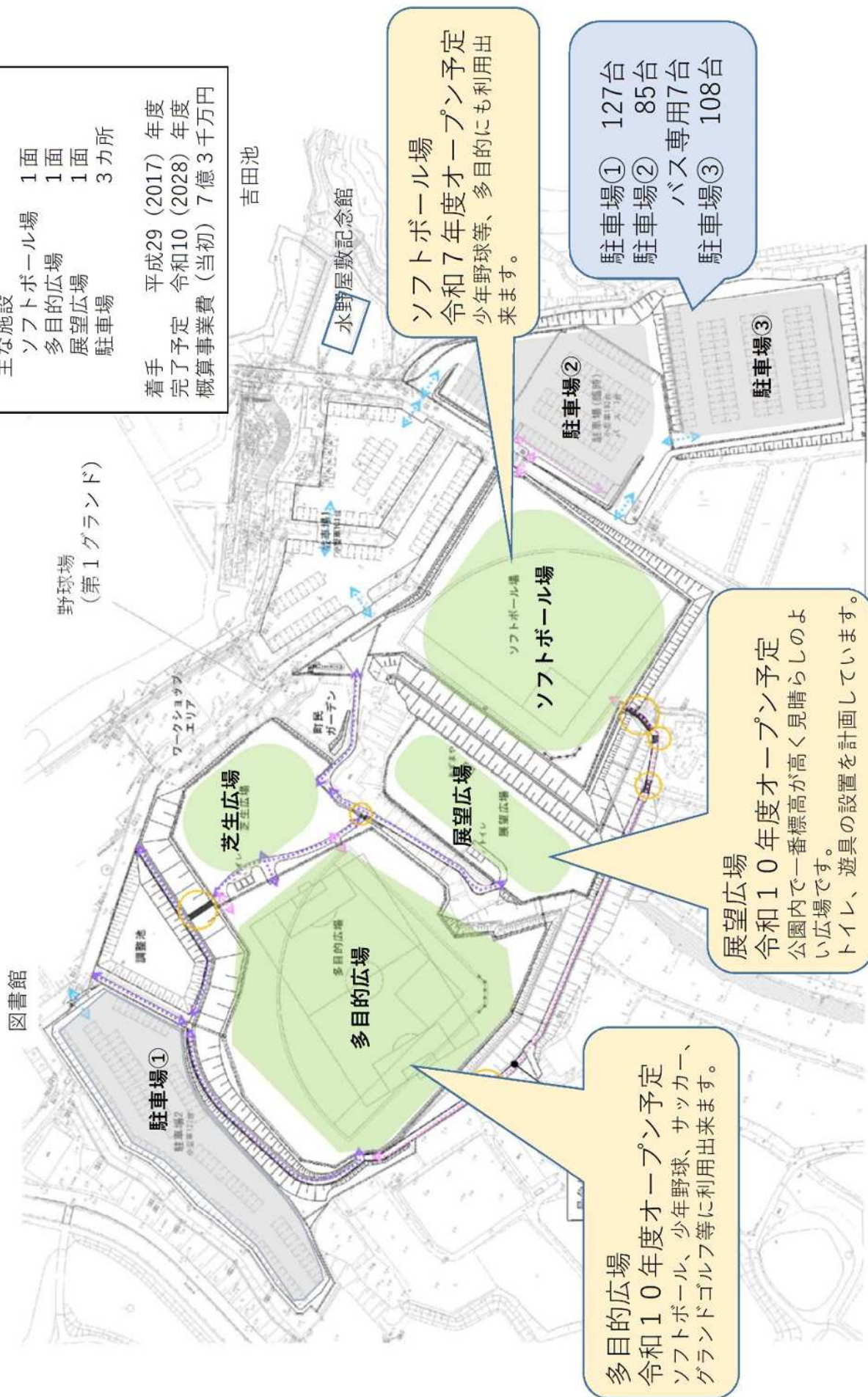
スポーツでつなぐ、美浜の未来  
BE A CHALLENGER!

# 総合公園拡張事業

事業概要	5.6ヘクタール
拡張面積	
主な施設	
ソフトボール場	1面
多目的広場	1面
展望広場	1面
駐車場	3カ所

着手予定	平成29 (2017) 年度
完了予定	令和10 (2028) 年度
概算事業費 (当初)	7億3千万円



**多目的広場**  
令和10年度オープン予定  
ソフトボール、少年野球、サッカー、  
グラウンドゴルフ等に利用出来ます。

**展望広場**  
令和10年度オープン予定  
公園内で一番標高が高く見晴らしのよ  
い広場です。  
トイレ、遊具の設置を計画しています。

**ソフトボール場**  
令和7年度オープン予定  
少年野球等、多目的にも利用出  
来ます。

**駐車場①** 127台  
**駐車場②** 85台  
バス専用7台  
**駐車場③** 108台

野球場  
(第1グラウンド)

吉田池

水野屋敷記念館

駐車場②

駐車場③

ソフトボール場

芝生広場

展望広場

多目的広場

駐車場①

図書館

ワークショップ  
エリア

新ゲート

展望広場

多目的広場

多目的広場

多目的広場

## 学校再編住民説明会 (R5/6月)

- ①学校再編の背景と計画
- ②児童生徒数の推移
- ③学校再編の基本コンセプト
- ④特色ある美浜の教育の推進
- ⑤小中一貫校にすることでのメリット
- ⑥設置についての課題
- ⑦昨年度までの取り組み
- ⑧今後の予定

2

## 学校再編の背景と計画

- (1) 背景
  - ①児童生徒数の年々の減少
  - ②小学校4校が「1学年1学級(20名前後)」であり、今後更に学校の小規模化進むことが予想される。
- (2) 計画
  - ①令和4年度 河和小と河和南部小を統合
  - ②令和10年度 小中一貫校開校

3

## 児童生徒数の推移

- ◎児童生徒数の年々の減少
- 美浜町の小学校全体の児童数  
 令和5年度 919名 → 令和10年度 704名  
 (住民登録数からの予測)
- 美浜町の中学校全体の生徒数  
 令和5年度 483名 → 令和10年度 453名  
 (現小2～小4児童の合計)
- 令和5年5月1日現在

4

## 小学校の児童数の推移 (全学年：35人学級)

	令和10年度										年長
	令和5年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計			
布土小	100	11	12	13	12	16	15	79	9		
河和小	466	54	51	65	67	62	74	373	42		
野間小	112	16	11	15	12	13	17	84	7		
奥田小	126	12	12	16	17	14	22	93	6		
上野間小	115	9	9	12	14	18	13	75	8		
合計	919	102	95	121	122	123	141	704	72		
学級数		3	3	4	4	4	5	23	3		

令和5年5月1日現在

## 5 中学校の生徒数の推移

(中1：35人学級 中2・3：40人学級)

	令和5年度	令和10年度				合計
		1年	2年	3年	特支	
河和中	279	76	83	103	21	283
野間中	204	49	44	58	19	170
合計	483	125	127	161	40	453
学級数		4	4	5		13+α

令和5年5月1日現在

6

## 学校再編の基本コンセプト

「子どもたちにとってより良い教育環境」を目指し、  
学校と地域の活性化を推進します。

- (1) 活力ある学校づくり  
一定規模の集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて資質や能力を伸ばす。
- (2) 適正規模と適正配置  
クラス替えが可能な規模の確保
- (3) 地域とともにある学校づくり  
スポーツや文化活動の社会教育利用や地域防災拠点としての役割の充実

7

## 特色ある美浜の教育の推進

- ① 英語教育の充実
  - ・小学校1年生から英語の授業
- ② 国際交流の充実
  - ・シンガポールとの国際交流活動
- ③ 小学校高学年の教科担任制
  - ・中学校教諭の専門性を生かす
- ④ 大学との連携
  - ・質の高い教育の提供
  - ・スポーツ活動（部活動）の充実

8

## 小中一貫校にすることで

- ① 義務教育9年間を見通した教育活動の推進  
系統的な教育カリキュラム
- ② 義務教育9年間継続的な児童生徒との関わり  
中1ギャップ解消
- ③ 小中学生の交流（縦割り活動等）  
心の育成（優しさ・憧れ）
- ④ 施設・設備面での充実  
特別教室へのエアコン設置 教育機器の充実 など
- ⑤ 部活動・行事内容の充実  
部活動数の確保 運動会の実施種目 など



## でも、数々の課題があります。

- 建設場所は？
  - 財源は？
  - 通学方法は？
  - 地域とのつながりは？ など
- 様々な課題を意見を伺いながら、解決していきたい

9

## 昨年度までの取組状況

- ①令和4年4月  
河和南部小学校を河和小学校へ統合
- ②「学校再編検討委員会」 年2回
- ③「保護者説明会」9月～10月  
5小学校のPTA委員会等で説明
- ④「夢づくりワークショップ」10月～1月 4回開催
- ⑤子どもたちへのアンケート（どんな学校がいいか）

10

## 今後の予定

- 令和5年度  
住民説明会①（学校再編の必要性や取組状況等について）  
住民説明会②（小中一貫校の建設場所について）  
ワークショップ（参加者：保護者、地域の方など）  
小中一貫校整備基本構想策定
- 令和6・7年度  
基本計画 基本設計 実施設計
- 令和8・9年度  
建設工事
- 令和10年度  
小中一貫校開校



11

## 学校再編住民説明会質疑応答

〈建設場所〉

Q. いっどのようにして決めるのか。

A. 候補地の3つのエリアの中で、具体的な複数の候補地のメリット・デメリットを比較検討しています。候補地を住民の皆さんに示し、候補地についての説明会を開催する予定です。令和5年度末までには決定したいと考えています。

〈適正規模〉

Q. 建設する学校はどのようなものを考えているのか。

A. 面積は概ね6～8ヘクタール程度、校舎は小中一緒である必要はないですが、同じ空間で活動できる場所は必要と考えています。職員室は小中一緒、体育館とグラウンドはそれぞれ必要であると考えています。

12

〈小中一貫校〉

- Q. 小中一貫校とは。  
 A. 小中9年間で系統的な教育カリキュラムが特徴であり、小学校と中学校の連携が図れるものとなります。  
 Q. 東西で1校ということも検討したのか。  
 A. 当初、東西に1つずつを考えましたが、財政的なことも考慮し、小学校1校、中学校1校が適切であると考えています。

〈跡地利用〉

- Q. 跡地の利用について。  
 A. 体育館は防災施設、グラウンドは地域のスポーツ拠点として使用し、校舎は民間に売却もしくは賃与し活用していきたいと考えています。

13

〈地域とのつながり〉

- Q. 地域と学校の連携は。  
 A. 地域の人にできることを手助けしてもらえような地域学校協働本部を学校に設置したいと考えています。  
 〈子供や保護者への配慮〉  
 Q. 統合されても特別支援教育を手厚くやってもらえるか、また制服等は。  
 A. できる限り特別支援アシスタントの継続配置で支えていきます。制服等は、生徒の意見も聞きながら検討します。

14

〈その他意見〉

- 地域から学校がなくなるのは寂しい。
- 財政面で心配。
- 少人数学級の方が良い。
- 学校は子供たちのためがあるので子供の意見を聞いてほしい。他地域にないうらやましくなるような学校造ってほしい。
- ハード面（校舎）よりも中身（教育内容）の方が大事。

15

## アンケート結果(413人)

居住地	布土	河和	河和南郡	野間	奥田	上野間	その他
	59	118	41	52	81	40	22

立場	乳児・園児保護者	小学生保護者	中学生保護者	住民	その他
	68	77	31	268	28

年齢	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代以上
	2	16	69	76	88	162

理解度	できた	できない	無回答
	321	17	75

16

## 新型コロナワクチン接種状況について

令和5年7月5日現在

年齢区分	対象者	初回接種 1・2回目①	追加接種 3回目②	追加接種 4回目③	接種率 ③/②	追加接種 5回目④	接種率 ④/③	追加接種 6回目⑤	接種率 ⑤/④
100歳以上	13	12	12	11	91.7	6	54.5	3	50.0
90～99歳	421	380	364	323	88.7	258	79.9	136	52.7
85～89歳	759	705	683	617	90.3	517	83.8	336	65.0
80～84歳	1,065	1,016	995	922	92.7	810	87.9	513	63.3
75～79歳	1,433	1,371	1,341	1,229	91.6	1,082	88.0	668	61.7
70～74歳	1,759	1,668	1,619	1,475	91.1	1,287	87.3	784	60.9
65～69歳	1,399	1,314	1,271	1,110	87.3	906	81.6	449	49.6
<b>65歳以上計</b>	<b>6,849</b>	<b>6,466</b>	<b>6,285</b>	<b>5,687</b>	<b>90.5</b>	<b>4,866</b>	<b>85.6</b>	<b>2,889</b>	<b>59.4</b>
60～64歳	1,494	1,401	1,334	1,111	83.3	707	63.6	74	10.5
55～59歳	1,620	1,494	1,380	1,039	75.3	210		69	32.9
50～54歳	1,545	1,402	1,238	792	64.0	147		40	27.2
45～49歳	1,425	1,243	1,075	648	60.3	114		35	30.7
40～44歳	1,122	975	785	383	48.8	70		20	28.6
35～39歳	939	807	587	266	45.3	50		19	38.0
30～34歳	854	724	558	250	44.8	49		16	32.7
25～29歳	888	722	538	224	41.6	52		15	28.8
20～24歳	1,165	936	671	285	42.5	39		10	25.6
12～19歳	1,528	1,250	848	329	38.8	5		0	0.0
<b>64歳以下計</b>	<b>12,580</b>	<b>10,954</b>	<b>9,014</b>	<b>5,327</b>	<b>59.1</b>	<b>1,443</b>		<b>298</b>	
5～11歳	1,046	263	125						
6ヶ月～4歳	505	13	10						
<b>総合計</b>	<b>20,980</b>	<b>17,696</b>	<b>15,434</b>	<b>11,014</b>	<b>71.9</b>	<b>6,309</b>		<b>3,187</b>	

【春夏接種者】 3,386人(3回目11人、4回目23人、5回目165人、6回目3,187人)

### 【令和5年度のワクチン接種について】

- 追加接種のスケジュール:追加接種可能なすべての年齢の者を対象として秋から冬(9～12月)に1回重症化リスクの高い者等には、春から夏(5～8月)に前倒ししてさらに1回
- 春夏の追加接種について
  - ①接種対象者：65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める者に接種。医療機関、高齢者・障害者施設等の従事者にも接種機会を提供。
  - ②使用するワクチン：オミクロン株対応2価ワクチンを基本。組換えタンパクワクチン等も使用可能。
- 秋冬の追加接種について
  - ①接種対象者：追加接種可能なすべての年齢の者(5歳以上)
  - ②使用するワクチン：現在の流行主流株であるオミクロン株XBB.1系統の成分を含有する1価ワクチンの使用を基本とする。
  - ③接種券の発送について：50歳以上のお手元に接種券がない方に8月中旬より順次発送予定。50歳未満の方については申請により発送予定。
- 公的関与規定の適用について
 

65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める者以外の者については、予防接種法第8条(接種勧奨)及び第9条(努力義務)の規定の適用を除外する。
- その他
  - ①令和5年度の1年間は、引き続き初回接種を実施する。
  - ②5～11歳用オミクロン対応2価ワクチンを3月8日から接種開始。

# 水道料金の改定について

## 美浜町水道事業経営の概要

- 美浜町が経営する地方公営企業（独立採算制の経営方式）
- 料金収入により経営することが基本です。



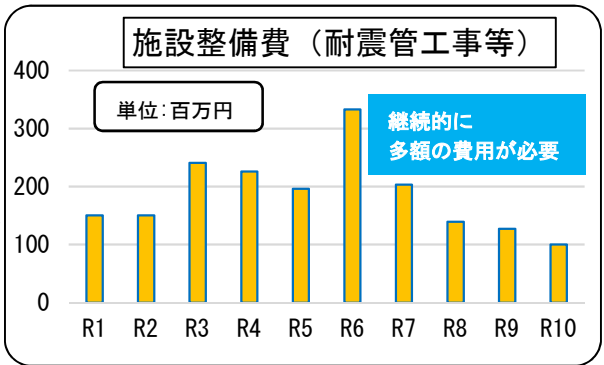
## 水道料金等の改定必要性

- 人口減少や節水型機器等の普及により水道料金収入が年々減少
- 老朽化した施設の更新や耐震化のための財源の確保が困難
- 令和5年度から赤字経営の見込み

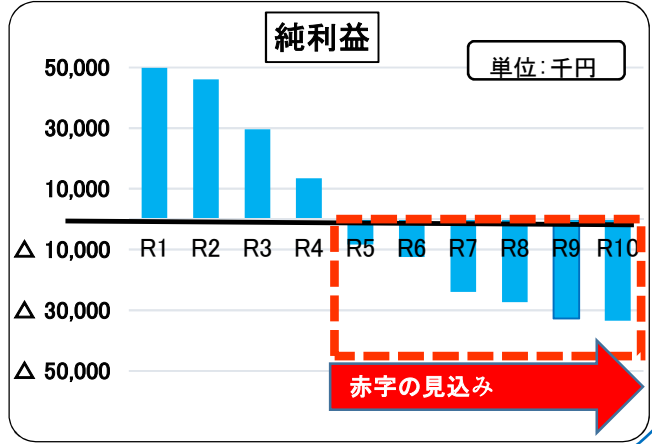
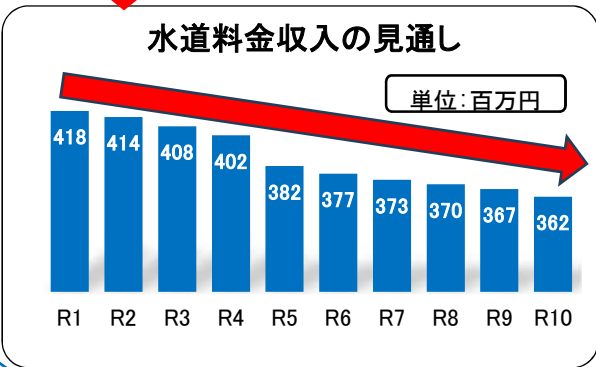


## 経営状況

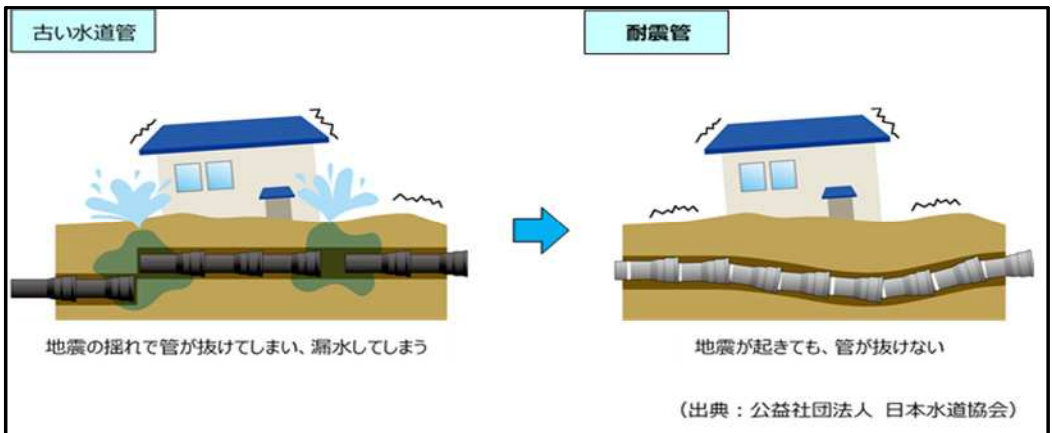
### 水道施設の更新費用の増大



### 水の使用量の減少に伴う収入減

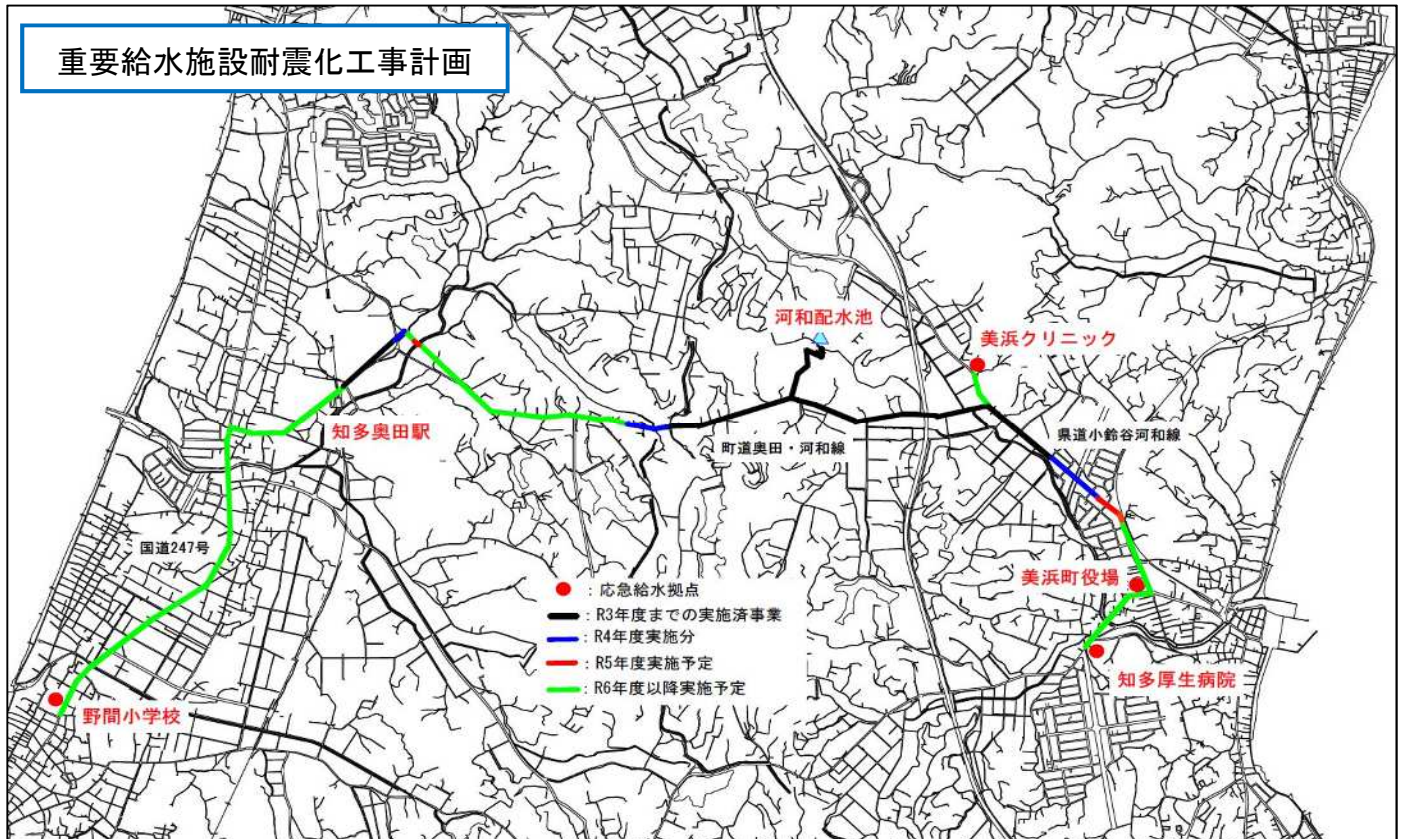


## 耐震化工事とは



## 今後 5 年間の工事予定

- 重要給水施設の配水管の耐震化（河和・奥田地区）
- 配水管布設替工事（新浦戸地区）
- 水管橋架設替工事等



令和 6 年から令和 10 年までの  
財政シミュレーション結果  
**(約 4 億 9300 万円不足)**  
施設整備の**財源が不足**

**水道料金改定による財源確保が必要です**

★昭和 57 年の改定から 40 年ぶりの料金改定

**水道料金改定（平均 2.7% 値上が必要）**

住民の負担を軽減するため 2 段階での料金改定を予定  
令和 6 年度は 2.0% の値上げ予定

- ★ 水道は重要なライフラインの 1 つです。
- ★ 将来にわたって、安心安全で安定的に水の供給を継続していく必要があります。  
今後の水道料金の改定にご理解ご協力をお願いします。

